

鳥羽市全員協議会会議録

令和7年4月24日

○出席議員（１３名）

１番 倉 田 正 義
３番 世 古 雅 人
５番 瀬 崎 伸 一
７番 濱 口 正 久
９番 戸 上 健
１１番 坂 倉 広 子
１３番 世 古 安 秀

２番 五十嵐 ちひろ
４番 山 本 欽 久
６番 南 川 則 之
８番 河 村 孝
１０番 木 下 順 一
１２番 尾 崎 幹

○欠席議員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事 務 局 長 佐々木 真 紀
議 事 総 務 係 岡 村 なぎさ
書 記

次 長 兼 平 山 智 博
議 事 総 務 係 長

(午前10時00分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

議事に入ります前に、さきの市議会議員補欠選挙で倉田さんと五十嵐さんが当選いたしましたので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

それでは、まず倉田議員からよろしくお願いします。

○倉田正義議員 失礼いたします。

倉田正義と申します。63歳の新人ということで、任期が残すところ2年、そんなビハインドを強く感じております。議員の諸先輩方に少しでも早く近づけますよう、研さんしてまいりたいと思います。よろしくお願いします。(拍手)

○河村 孝議長 続きまして、五十嵐議員、お願いします。

○五十嵐ちひろ議員 おはようございます。

五十嵐ちひろと申します。分からないことだらけですけれども、自分が選んでいただいた意義と常に見詰め合いながら政務に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

○河村 孝議長 続きまして、戸上健議員が無事今日から復帰というところで、皆さんに一言ご挨拶したいということで、戸上議員、お願いします。

○戸上 健議員 同僚議員の皆様、本当にご迷惑とご心配をおかけいたしました。申し訳ございませんでした。

ちょうど3月11日、予算決算常任委員会が始まった直後の夜、激痛に襲われまして、救急車で日赤へ運ばれました。病名は急性大動脈解離ということで、大動脈の皮が医者によりますとビリビリ裂けて、もうほとんどこれは助からんのだと言われましたけれども、鳥羽消防の救急隊の皆さんと医療スタッフの皆さんのおかげで、外科医の話によりますと、死ぬ一歩手前でどうにか踏みとどまったということでした。

以降50日間で、議員の皆さんには、事務局の皆さんにもそうですけれども、職員の皆さんにも多大のご迷惑をおかけしました。デスクワークだけはオーケーだという指示が出ましたもので、半人前以下の仕事しかできませんけれども、同僚議員の皆さんに助けていただいて、どうにか務めていきたいと思います。

医者に「余命はどれぐらいですか」と聞きましたら、「どんだけ生きたいんや」ということを聞かれまして、「議員の任期があと2年ありますもので、2年間は生かしてもらえませんか」と言うと、「うーん、2年間な」ということで顔をしかめておりましたもので、いつ何とき皆さんとおさらばするかも分かりませんが、ひとつよろしくお願いします。ありがとうございます。(拍手)

○河村 孝議長 一旦マイクが切れたもので、放送上問題ないか事務局が確認してもらえますか。

ちょっと放送設備の都合上、暫時休憩いたします。

(午前10時06分 休憩)

(午前10時12分 再開)

○河村 孝議長 ただいまより全員協議会を再開いたします。

放送設備の不備により暫時休憩をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

それでは、協議事項①正・副議長選挙立候補者の所信表明であります。

本市議会におきましては、正・副議長の任期は共に2年とし、ただし再任を妨げない。また、任期途中の正・副議長の交代については、その残任期間とするとしております。

次に、正・副議長の選出方法については、鳥羽市議会の運営に関する基準により、本会議で投票による選挙にて選出することを申し合わせております。このことから、本日の全員協議会において正・副議長選挙の立候補表明を行い、5月15日の本会議で投票により選出したいと思います。

それでは、早速でございますが、正・副議長選挙の立候補表明を行います。

まず、議長の立候補表明をお伺いします。立候補される方は、挙手の上、マイクのスイッチを入れてご発言をお願いします。

立候補の方はございますでしょうか。

(立候補者なし)

○河村 孝議長 議長立候補がございませんので、推薦等があればお願いしたいと思います。

副議長。

○濱口正久議員 私は、現議長であります河村議員を議長に推薦したいと思います。

推薦理由は、時間がよろしければ、ちょっと簡単に述べさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

○河村 孝議長 はい、どうぞ。

○濱口正久議員 二つございます。

二元代表制の一翼を担っている議会の議会力向上に実績があるということです。私、2年間一緒に副議長で議長のそばで議会運営を見させていただきましたけれども、議会として、執行部側にはっきりと是々非々で意思を表明してきたことがございます。先般の記憶に新しいところでいきますと、給食費の無償化についても、当初、中学校のみとの議案を覆して、義務期間中の小・中学校両方を無償化にすべしという皆さんの意見を通して、見事実現させたことは記憶に新しいことだというふうに感じております。それ以外にも、議案を上げる前にも、事前に相談に来て、議案を取り下げることもあり、議会としての力を発揮してきたことがまず1点。

もう一つは、市長が新しく交代し、執行部側の体制がまだ確立していない中で、市政を安定させ、議会としてまとまるには、実績のある現河村議長に続投していただきたいという2点から、強く推薦をいたしたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 ただいま私を推薦するという意見をいただきました。

他に推薦等ございましたら、お願いしたいと思います。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 南川議員を推薦したいと思います。

理由としましては、まず庁内、執行部に対してあらゆることを理解されておる中で、新しい市長に対してもしっかりと物を言えるんじゃないかなと思っていまして、その中でも、議会の平等性を図るならば、やっぱり1年置きに替えていくのが本来やと。そうすると、皆さんが同じだけのスキルを得て、また同じにね、4年し

かない中でも、やっぱりしっかりと次の選挙にも使えるような、使える言うたらおかしいか。次の選挙とか、それにもつながるようなやっぱりみんなが平等でいくような流れが一番いいんじゃないかなと思ってますので、その中でも、今回は南川さんを推薦したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○河村 孝議長 南川議員を推薦するという意見がございました。

ほかに推薦ございませんか。

（「なし」の声あり）

○河村 孝議長 それでは、まず推薦を受ける、受けないの意思表示を南川議員、いかがでしょうか。

南川議員。

○南川則之議員 ただいま尾崎議員のほうから私を議長というお声をいただきました。大変光栄には思っております。

ただ、私、いろいろ考えた中というか、これまで副議長職、監査委員等を含めまして、大きな役職に就いてないというところがあって、前は予算決算常任委員長という職務を担わせていただきましたけれども、もう少し自分自身で周りを見ながらしっかりと勉強した中でやっていきたいのやと思いますので、現在、議長の立候補表明というところなんですけれども、次の副議長のほうに立候補表明をしたいと考えておりますので、今回は議長職の推薦をいただきましたけれども、副議長の立候補ということで、よろしくお願いしますと思います。

○河村 孝議長 それでは、私……（聴取不能）……マイクが消えているんですけども。

（「こっちはつきましたけど」の声あり）

○河村 孝議長 いや、ここのマーク。

失礼いたしました。放送設備の不備がございます。お聞き苦しい点もあろうかと思っておりますけれども、ご容赦願いたいと思います。

それでは、私への推薦について、私としては受けたいなというふうに思いますので、所信表明をさせていただきます。

一旦進行を副議長と代わりますので、よろしくお願いします。

（議長交代）

○濱口正久副議長 それでは、議長立候補が終わるまで進行を代わります。

それでは、河村議員、所信表明を行ってください。

○河村 孝議員 まずは2年間、皆さんにお支えいただいて議長職をさせていただきました。至らない議長ということではあったかなと思うんですけれども、皆さんにお支えいただいて、何とか2年間継続することができました。それについて感謝申し上げます。ありがとうございます。

それで、ずっとこの2年間、皆さんと一緒に進めてきた改革、そういったものを引き続き前へ進めたいなというふうに3年目、4年目考えております。

その中で、まず1点目は、情報共有というところでは。

これはもうずっと皆さんと一緒に情報共有をしっかりやっていくというところをこの2年間進めてまいりま

したけれども、引き続きその情報共有、執行部から相談があったこと、全国議長会等々での採決があったところも含めて、皆さんにどういった動きであるかというところを逐一、スピード感を持って皆さんと情報共有を今のところさせていただいております。引き続きそういったところの情報共有をしっかりと続けていきたいなというふうのがまず1点目でございます。

2点目が、この市民参画というところが、今までなかなか市民参画というところで、うちの議会に対しての評価というのはあまり高くなかったんですけども、まずTOBAミライトークの数を増やして、市民と一緒に語り合う場をもっと拡充したいなというのが2点目。

それと同時に、議会改革特別委員会で皆さんにご足労いただいたサポーター制度、いよいよ本年度から始まります。これを何とか軌道に乗せて、少しでも市民参画をしていただいて、市民の声をしっかり聞くと、議会というところを前に進めたいなというふうに思っております。

3番目が、この7年度から廣瀬先生の、去年、廣瀬先生の研修を受けていただいたと思うんですけども、この7年度から、当初予算で要求しましたところ、予算要求通りましたんで、廣瀬先生のところと顧問契約を結ばせていただきました。この議会力の強化というところで、各種研修、議会へのアドバイス、先進地事例等々のアドバイスをいただきながら、各種研修会も進めていきたいなというふうに考えております。

特に、昨今の事情で、ハラスメント対策の研修でありますとか、各種研修を身近にスピーディーに研修ができるというところ、オンライン研修等々も考えておりますけれども、そういったところの研修の充実というのをも進めさせていただきたいなというふうに思っております。

最後に、4点目が所管事務調査と政策提言、これも南川予算決算委員長と瀬崎常任委員長のこのお二人のおかげで非常にこの2年間でよい形になってきたなというふうに私は思っております。この所管事務調査を引き続きこの3年目、4年目で続けていただいて、積極的に執行部のほうへ政策提言をしていくと。予算決算の常任委員会においても、指摘事項があれば、すぐさま政策提言を執行部に対して行っていくと。さらに、それをしっかり文書で回答をもらって、皆さんと情報共有をしていくというところを引き続き進めさせていただきたいなというふうに思います。後ほど委員長になられる方、ぜひその辺はお願いしたいなというふうに思います。

以上、私が進めたいと思っているこの4点の柱でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○濱口正久副議長 立候補者の所信表明は終わりました。

それでは、これより質疑を行います。

議長立候補者に質疑がある方はご発言をお願いいたします。

世古安秀議員。

○世古安秀議員 機会をいただいて、ありがとうございます。

先般、昨日のメールの中にも入っていましたが、総務省のほうから、いろいろな多様な人材が参画し、住民に開かれた地方議会の実現に向けた各議会における取組についてのメールが送られております。河村議員にちょっと確認なんですけれども、その中に、裏面のほうに、女性や少年を対象とした模擬議会等の取組などを、そのサイトの中にこういうことをやっぱり取り組んでほしいんだということで、総務省のほうからも通達がありますので、この辺については、ぜひ女性とか、それから小学校の模擬議会らしきものはされておりますけれども、それをやっぱり進めていただきたいなというふうに私は思いますけれども、それについては河村議

員はどういうふうに考えておりますか。それをお答え願います。

○濱口正久副議長 河村議員。

○河村 孝議員 ご提案ありがとうございます。ぜひ進めたいなというふうに考えております。

また、子ども議会というところで、加茂小学校等々とやらせていただきましたけれども、なかなか先方もあることでございますので、相談しながら、ぜひ進めさせていただきたいなと。

ちょっと女性限定のそういった議会というところが、女性限定というところが果たしていいのかどうかというところは考えさせてほしいなと思うんですけども、広く開かれた議会ということの意味で申しますと、ぜひ世古議員の指摘のように進めさせていただきたいなというふうに考えております。

○濱口正久副議長 世古議員。

○世古安秀議員 ありがとうございます。

やっぱりもう近辺の伊勢とか、近辺の議会のほうでは、やっぱり高校生とかが実際に模擬議会をやって、具体的な予算も、この事業にこれぐらいやっぱりつけて実現をさせるとということもありますので、それをぜひ参考にしながら進めていただきたいと思いますと思います。

以上です。

○濱口正久副議長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

五十嵐議員。

○五十嵐ちひろ議員 ありがとうございます。

2点質問ありまして、ちょっとすみません、もしかしたら通例とかがあるのかもしれないんですけども、分からないので教えてほしいんですが、河村議員、今しがた四つお話しいただいたんですけども、それがご用意されていたのに、何でご自身で立候補されなかったのかなっていうのが一つ知りたいのと、もう一つが、議長になられると一般質問ができなくなってしまうと思うんですけども、もちろんその一般質問以外にも、議長としての仕事ってほかの議員にはできない仕事は様々あると思うんですけども、やはり選挙で選んでいただいている方たちがいらっしゃる中で、その一般質問できないっていうことに関して、どのように考えられていらっしゃるのかと、どのようなことを市民の方に説明できるのかというのを聞かせてください。

○濱口正久副議長 河村議員。

○河村 孝議員 まず1点目のなぜ自分から立候補しなかったのか。

私のリーダー像っていうのは、皆さんに推していただいてリーダーに立つという姿が一番よい形ではないのかなというふうに私は認識しております。ご推薦いただいたこともありがたいですし、そういった中で、期待していただけるのであれば、お受けしようというのが私の正直な気持ちです。

2点目の議長の一般質問についてなんですけれども、一般質問だけが議員の発言の機会ではないというふうに認識しております。もっともっと重要というか、委員会での積極的な発言等々は、議長としては各委員会には入っていないんですけども、委員長の許可があれば、オブザーブ的に発言の許可をいただけるというルール of 運営になっていますので、その都度、鳥羽市議会全体として執行部に対して言いたいことということに関しては、委員長の許可をいただいて、その都度委員会で発言をさせていただいておりますので、一般質問ができ

なくても、十分私の思いというのは表現させていただいているのではないのかなというふうに思っております。
以上です。

○濱口正久副議長 五十嵐議員。

○五十嵐ちひろ議員 ありがとうございます。

○濱口正久副議長 ほかにございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 まず、ミライトークに関してなんですけれども、続けるという話なんですけれども、このミライトークの在り方自体が、議会が各種団体行っをお願いしとるようなミライトークでは、やっぱりちょっとおかしいんじゃないかな。そういう意見はちょっと今回の選挙でかなり聞こえてきて、まずやっぱり開かれた議会ならば、開いて、住民の方誰でもいいんですよ。団体にこちらから行っをお願いするようなミライトークはもうないと思いますので、そこら辺はちゃんと見直してもらうこと。

それと、もう一つ、いろいろな問題、今、議長が言われたように、しっかり皆さんと共有させてもらうと。議長と副議長が執行部に対して何を言うとかいうのは一切僕らには入ってきてません。そういう流れを今回は、何月何日にはこういう、もしくは建設にこういう申入れをしたと、そういう情報まで入ってくるならば共有されとるとなるけれども、議題に対しての共有だけで、やっぱりそこら辺もやっぱりもっと細かく教えてもらうことが一番大事じゃないかなと思ってますので、改革するんならばですよ、改革という言葉が出たものでね、その改革というのは一体何。市民に対して何もかもやっぱり共有してもらわないかんという分、守秘義務はありますよ。そういう守秘義務に対しては言う必要ありませんけれども、もうちょっと開かれた、それだけでなく公私混同をつけていくわけですから、そういう流れの下で新たな取組は見えていくべきじゃないかなと思うてますので、一気に何々しましょうということじゃなしに、経験はあるわけですから、その経験に対して、やっぱり議会というのは根本的には市民のために、市民の顔を本来はうかがいながら進めていくべきじゃないかなと思ってますので、そこら辺をしっかりとやってもらえればいいかなと思ってます。

以上です。

○濱口正久副議長 河村議長。

○河村 孝議員 まず、ミライトークの件については、今後、どなたが広報広聴委員長を引き受けていただくかわかりませんが、ぜひその辺は委員長になられる方には尾崎議員の思い、お伝えさせていただきたいなというふうに思います。

それと、情報共有に関しても、ご指摘の等々ございまして、なかなか個人情報を含む情報については、皆さんと情報共有はできてないんですけれども、それ以外の部分では、もう九割九分私のほうはもうすぐに事務局に指示を出して、執行部からこういう報告があったというところで、皆さんと情報共有は最速でさせていただきます。

ただ、その細かいやり取りで、ただ議会として申し入れるという話は、これはもう議会からの政策提言等々というところになると思いますんで、執行部と私どもの話のやり取りの内容というのは、政策提言を超えるものは何もありません。それはもう議会としてではなく、正・副議長はどう思いますかと聞かれたときには、私らの思いというの、個人的な思いはお話することはありますけれども、当然それは皆さんの合意形成は取

れてないわけですので、議会として執行部に申し出るという話は、私は文書をもってやるべきだというふうに思っておりますので、その際には皆さんにしっかり情報共有をして、皆さんの審判を仰ぐということは、これまでも、これからも引き続きやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○濱口正久副議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 そうしたら、もう一点だけ、何言おうとしたんやっけか。忘れました。

○濱口正久副議長 大丈夫ですか。また……

○尾崎 幹議員 また言う……

○河村 孝議員 また、その都度ご指摘いただければ、ご指導いただければというふうに思います。

○濱口正久副議長 ほかにございませんか。

世古雅人議員。

○世古雅人議員 今の発言というか、尾崎議員の意見を受けてですけれども、私も、これ、執行部のほうにですね、やっぱり重要案件とか、全議員にもうちょっと知らしめて、知ってもらべきやなと思うような点は、もう少し選択した中で上げてもらうというか、周知してもらうのをもう少し徹底してもらいたいというのは意見として言わせてもらいたいと思います。

それは、全ていろいろな問題がかなり日々、議長、副議長には報告があると思うんですけれども、その中で、やはりなかなか、これは先ほど尾崎議員が言われたように、守秘義務的なところがあるから、議員に知らしめて、それが私たちも守らないかと思うんですけれども、そこを漏らしてしまったりとか、漏らしてついしゃべってしまったりとか、そういうことがあってはならんですけれども、そういうことが起こるといけないので、言われない部分もあるかと思うんですけれども、やはりもう少し我々に知ってもらうことが、これは議長に直接の問題ではないと思うんですけれども、議長から執行部のほうにそういう全議員に周知してもらうところの選択をもう少し仕分けしてもらいたいところをお願いしたいところです。

以上です。

○濱口正久副議長 河村議員。

○河村 孝議員 ご指摘の件、引き続き気をつけてやっていきたいなというふうに、また時には正・副だけではなくて、担当の委員長等々とも交えながら情報共有はさせていただいているんですけれども、またぜひ引き続きその辺を進めさせていただいて、もしそういった漏れがあれば、そういったまたその都度ご指摘いただければというふうに思います。

以上です。

○濱口正久副議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○濱口正久副議長 よろしいでしょうか。

議長立候補者へのご質疑もないようですので、質疑を終わり、進行を議長へ戻します。

(議長交代)

○河村 孝議長 次に、副議長の立候補表明をお伺いいたします。

立候補の方は挙手をお願いします。

南川議員。

○南川則之議員 2期目になります南川則之でございます。よろしくお願いいたします。

マイクの関係で座ったまま所信表明をさせていただきます。

今回、先ほど先輩議員から議長との声もいただいたこと、改めてお礼を申し上げます。

今回は副議長に立候補を表明したいと思います。

○河村 孝議長 南川議員、ほかの立候補も一応受け付けてから所信表明……

○南川則之議員 すみません。

○河村 孝議長 まず南川議員から立候補のお話をいただきました。

他に副議長への立候補ございましたら、挙手をお願いします。

(立候補者なし)

○河村 孝議長 よろしいですか。

それでは、立候補いただきました南川議員、所信表明を引き続きお願いしたいと思います。

○南川則之議員 よろしくお願いします。

先ほども言いましたけれども、2期目の南川則之でございます。よろしくお願いいたします。

私は、令和5年、6年度と、議員の皆様のご協力により予算決算常任委員長という大役を務めさせていただきました。令和5年度は瀬崎副委員長、令和6年度は山本欽久副委員長のご協力を得まして、議会基本条例にもうたっておりますけれども、議員間の自由闊達な討議の展開を意識しまして議事進行に努めさせていただきました。このような経験も生かしながら、副議長の職務を遂行していければと考えております。

今回、新たにこの4月の補欠選挙において倉田議員、五十嵐議員が当選され、議員に加わっていただきました。お二人の多様な知識を受けまして、全議員の知識と意見を結集して、議会改革を進めていく必要があると思います。議会改革には終わりがないと考えますし、常に開かれた議会、責任ある議会へと改革していかなければならないと考えております。私もそのことを意識して取り組んでいます。

令和7年度から市議会サポーターの募集も行われ、市民からの意見を広く聴取し、市議会の円滑かつ民主的な運営を推進する取組も行われます。市民の生活を守り、市民に寄り添い、市民の声を最大限に意識して、しっかりと取り組んでいきたいと思います。

今回私をご承認いただければ、同期の濱口正久副議長からの引継ぎとなりますので、しっかりとレクを受けながら、議長をサポートできる体制を目指したいと思います。どうか皆様のご賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○河村 孝議長 ありがとうございます。

立候補者の所信表明は終わりました。

それでは、これより質疑を行います。

副議長立候補者にご質疑がある方はご発言をお願いします。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、これで正・副議長の立候補表明を終了いたします。

次に、5月15日の本会議で行う正・副議長選挙の方法について、事務局長から説明させます。

○佐々木事務局長 説明させていただきます。

選挙の方法について説明いたします。

投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

また、同姓の場合の票の案分はございません。

法定得票数は、有効投票の4分の1以上で、最高の得票があった者が当選人となります。

なお、同数の場合は、くじ引きにより決定いたします。

ただいま立候補表明はしていただきましたが、議員全員が候補者となりますので、ご承知お願いいたします。

また、仮に当選者が辞退することがあっても、次点の方が繰上げ当選することではなく、再度選挙となります。

以上でございます。

○河村 孝議長 事務局長の説明は終わりました。

ただいまの説明に対してご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようですので、続きまして鳥羽市議会会議規則第30条に基づき、この選挙での立会人を2名選出することとなっておりますが、立会人につきましては、私のほうで指名をさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○河村 孝議長 それでは、ご異議なしということでございますので、倉田議員と五十嵐議員を立会人として指名したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、②議会選出の監査委員の選任についてであります。

議会選出の監査委員の任期につきましては、慣例により2年となっております。ただし、再任を妨げないということになっております。

次に、議会選出の監査委員の選任につきましては、5月15日の本会議において市長提出議案ということになりますので、同日の本会議では起立による過半数議決となります。

つきましては、本日の全員協議会において立候補者1名を選んでいただき、執行部に報告することになりますので、ご承知お願ひします。

それでは、ただいまから議会選出の監査委員を選出いたします。

選出の方法は、指名推選または立候補によりたいと思います。

立候補、指名推選どちらでも構いませんので、ある方は挙手を願ひたいと思います。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 立候補します。

○河村 孝議長 他に立候補ございませんか。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 私も監査委員に立候補させていただきます。

○河村 孝議長 他に立候補、推薦ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○河村 孝議長 それでは、ただいま立候補が複数人いらっしゃいますので、監査委員を投票により選出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○河村 孝議長 これより投票に入ります。

委員会室の閉鎖を命じます。

（何事か発言する者あり）

○河村 孝議長 失礼いたしました。

監査委員の立候補の所信表明を尾崎議員からお願いしたいと思います。

○尾崎 幹議員 ありがとうございます。

私、23年、24年と監査委員させてもらって、そのときはやっぱり分権の流れで、監査委員会も改革がスタートしていました、日本全国。その中で、鳥羽市は改革は監査はされてへんのかというような状況が続いております。それはなぜかということ、社会資本に関しては、本来は経営という形を取らないかんのが分権の中身でして、その経営を、もしくは変わったときには、外部監査という手法を取り入れるいうんがもう本来の形で、それを一切まだまだ鳥羽市は取り入れてないと。監査委員会からの要求はまだされてないと。

社会保障に関しては、国の制度ですから、私らがどうのこうの言う場所じゃないと。これはもうチェックするだけやと。資本に関しては、今後変わりつつある中で、やっぱりこの改革をぜひともさせていただきたい。外部監査を入れることによって、経営感覚、費用対効果をいつも運営の場合は言うんですけども、費用対効果がどうであれ、前へ進んでいくわけですから、やっぱり経営ってなると、赤字のものに関してはやっぱり見直していかないかんという、すぐ的確な指示ができるんじゃないかと。その中身でも、外部で物事をしっかりと諮っていただく。それも知識のある方々に入ってもら。本来は国のちゃんと試験を受けて受かった会計士もしくは税理士さんにやってもらうことが本来の形であって、それが進んだところは、やっぱりいいものと悪いものの区別がしっかりされてます。そういうことを推進していきたいと思って、今回手を挙げさせていただきました。皆さん、これをご理解いただいて、私に清き一票をいただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 それでは、瀬崎議員、お願いします。

○瀬崎伸一議員 お願いいたします。

私が今回監査委員に立候補した大きな理由は、我々議員が担うべき監査権というものが、もちろん議員個人個人としてその監査権を執行するということもあろうかと思うんですけども、今回私が立候補したこの監査委員というのは、議会選出となるということであれば、議会全体の思いを執行部がどう執行しているか、それを監査することによって、どのように反映できるのかということを私は皆さんの意見を代表した上で、その場で申し述べるというのが役割であろうと思うのであります。

その役割を担うのは、やはり私、その役割をどうしても担わせていただきたいという思いもありますし、適任であろうという自負もございますので、何とかその役職を就けていただきたいと思うのであります。

それと、これまで議員になって2期の間、監査委員をそれぞれの皆さんが受けていただいている中で、予算決算常任委員会なんかの場合に、監査をする上で知り得た情報というのが監査委員にはあるので、そこを加味した上で発言を願いますと恐らく委員長が最初に言われると思うんです。ここってというのは非常に重要なことなのかなと。もちろんその監査、執行部が行っていることを監査する。その上で、言ってええこと、悪いことというのは多分出てくると思うんですけれども、恐らくはそこに出てくるということは、議会にとってもそこは論点にするべきところ、芯になるところであると思うんです。

できれば、何とかそういった、なかなか難しいことかと思うんですけれども、せっかくの議会選出として監査委員に選んでいただくのであれば、そこでの私が経験することっていうのを議会にフィードバックをすることによって、より議会力を高められる一助になれないかなということにチャレンジをしたいという思いで今回は立候補をさせていただきました。

ぜひ皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○河村 孝議長 それでは、これより投票に入ります。

(「質疑はよろしいですか、質疑は」の声あり)

○河村 孝議長 ただいまのお二方の発言について、ご質疑ございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 それでは、投票に入りたいと思います。

ただいまの出席議員数は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○河村 孝議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

よろしいですか。皆さん、投票用紙お手元にありますか。

(「はい」の声あり)

○河村 孝議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○河村 孝議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

それでは、こちらから。

(投票)

○河村 孝議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委 員 会 室 開 鎖)

○河村 孝議長 開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に倉田議員と五十嵐議員を指名いたします。

よって、両議員の立会いを願います。

(開 票)

○河村 孝議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票13票。有効投票中、瀬崎議員9票、尾崎議員4票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、瀬崎議員が議会選出の監査委員に当選されました。

ただいま選出されました瀬崎議員を議会選出の監査委員として、5月15日の本会議に上程されましたときには、全会一致でご同意いただくようお願い申し上げます。

(「1点だけ申し入れていいかい」の声あり)

○河村 孝議長 尾崎議員、どうぞ。

○尾崎 幹議員 先ほど瀬崎さん言われて、議会と共有って、独立した機関やでな。監査の中のもんは、一切議会にも議員にもということやでね。そこはちょっと勘違いしとったと思うよって、やっぱり独立されて、しっかりと監査するというのがどんだけ大事ななんかいうんをもう一度かみしめてやってください。

以上です。

○河村 孝議長 瀬崎議員、何かありますか。

○瀬崎伸一議員 ありがとうございます。肝に銘じて精一杯頑張らせていただきます。

○尾崎 幹議員 はい、お願いします。

○河村 孝議長 それでは、続きまして③常任委員会委員の選任方法についてですが、現在、鳥羽市議会には行政常任委員会及び予算決算常任委員会の2常任委員会があり、議長を除く12名が委員となっております。また、任期は議員の任期となっております。

このことから、今回の補欠選挙により新たに2名の議員が当選されましたので、鳥羽市議会委員会条例第5条の規定により、5月15日の本会議において議長が指名を行います。

また、議長選挙の実施に伴い、新議長が委員から外れ、旧議長が新たに委員となることから、5月15日の本会議において議長がさらに1名を指名することになりますので、ご承知おき願います。

続きまして、④議会改革推進特別委員会の委員の選任方法については、委員定数は議長を除く12名となっており、現在、2名が欠員となっていることから、今回の補欠選挙において当選された2名の指名を行います。

また、常任委員会と同様に、議長選挙の実施に伴い、新議長が委員から外れ、旧議長が新たに委員となるこ

とから、5月15日の本会議において議長がさらに1名を指名することになりますので、ご承知おきます。

なお、議長選挙の結果、私が議長に当選した場合は、常任委員会、議会改革推進特別委員会委員ともに2名の指名のみとなりますので、ご承知おきください。

続きまして、⑤議会運営委員会委員の選任方法につきましては、任期は2年で、委員定数は6名となっており、うち4名は行政・予算決算常任委員会委員長、議会改革推進特別委員会委員長、広報広聴委員会委員長が自動的に委員となることを鳥羽市議会の運営に関する基準により申し合わせております。

なお、慣例により、各種委員会の委員長は議会運営委員会委員長を兼務しないことになっておりますので、全員協議会で選出された2名の方のどなたかが委員長になっていただくこととなります。

各委員長の4名については、5月15日の全員協議会において決定いたしますので、残る2名につきましては、その後、全員協議会において話し合いにより決めていただき、本会議において議長が指名することとなりますので、ご承知おきください。

続きまして、⑥三重県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任でございます。

三重県後期高齢者医療広域連合議会は、三重県内の全ての市町で組織し、高齢者の医療の確保に関する法律に規定する後期高齢者医療制度の事務を審議するものであります。

当連合規約第8条において、関係市町の長、副市町長または議会の議員のうちから選出することになっており、本市の定数は1名ですが、この選出方法につきましては、三重県市議会議長会より「三重県後期高齢者医療広域連合議会へ市議会議員を選出する場合は、市議会議長とするものとする」確認書が出されております。これを受けて、県内各市においても議長を充て職ということで、議長を議員に選出していただいております。

このようなことから、5月15日の本会議において選出されます議長を三重県後期高齢者医療広域連合議会議員に指名推選にて専任したいと思っておりますので、5月15日の本会議に上程されましたときは、全会一致でご同意いただきますようお願い申し上げます。

以上、(1)本会議で取り扱う人事案件について説明いたしましたので、これまでの件についてご質問やご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝議長 ないようでございますので、次に協議事項(2)全員協議会で取り扱う人事案件、①広報広聴委員会委員の選出方法についてであります。

この委員会委員の選任については、鳥羽市議会広報広聴委員会規程により、「委員会は、正・副議長及び全員協議会において選任された者による委員7人以内をもって構成する。委員の任期は、鳥羽市議会委員会条例第3条の例による」となっております。

広報広聴委員会委員の任期については、議員の任期となっておりますが、今回の補欠選挙により新たに2名の議員が当選されたことや、正・副議長選挙に伴い、委員構成に変更が生じることから、5月15日に各議員の希望をお聞きし、調整の上、新たに広報広聴委員会委員を選出したいと思っておりますので、ご承知おきます。

続きまして、②議会選出の都市計画審議会委員の推薦についてでございます。

都市計画審議会委員とは、市長の諮問に応じて、都市計画に関する事項について調査・審議する審議会であ

ります。

現在、委員定数が3名のうち1名が欠員となっていることから、5月15日の全員協議会で各議員の希望をお聞きし、調整の上、推薦したいと思いますので、ご承知お願いします。

次に、協議事項（3）議席の指定および一部変更についてですが、会議規則第3条第2項で「一般選挙後新たに選挙された議員の議席は、議長が定める」とあり、また同条第3項で「議長は、必要があると認めるときは、討論を用いずに会議にはかつて議席を変更することができる」とあります。

そのため、現在、議席番号3番と7番が欠員となっていることや、今回新たに2名の議員が加わったことから、私のほうで議席案を作成いたしましたので、ドライブに共有しております「議員議席案」をご覧ください。黄色で塗り潰された部分が変更箇所となります。

まず、現在、議席番号6番の濱口議員を7番、議席番号5番の南川議員を6番、議席番号4番の瀬崎議員を5番、議席番号2番の山本議員を4番、議席番号1番の世古雅人議員を3番に変更したいと考えております。

また、新たに当選された倉田議員と五十嵐議員の議席については、ただいまより議席の抽せんを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○河村 孝議長 ご異議なしと認めます。

それでは、ただいまから倉田議員と五十嵐議員の議席の抽せんを行います。

事務局長より抽せん方法の説明をさせます。

○佐々木事務局長 抽せん方法ですが、これまで慣例により、1期議員につきましては、選挙の届出順に点呼させていただき、順次抽せん棒を引いていただいておりますので、今回は倉田議員に抽せん棒を引いていただくことになります。

なお、これにより五十嵐議員は、倉田議員が引いた番号が1番の場合は2番、2番の場合は1番となりますので、ご承知ください。

それでは、倉田議員、抽せん棒をお引きください。

（倉田議員抽せん棒を引く）

○河村 孝議長 事務局より報告をいただきました。

事務局長より議席番号を報告させます。

○佐々木事務局長 今回変更となる議席のみ報告させていただきます。

1番、倉田正義議員、2番、五十嵐ちひろ議員、3番、世古雅人議員、4番、山本欽久議員、5番、瀬崎伸一議員、6番、南川則之議員、7番、濱口正久議員、以上であります。

○河村 孝議長 よって、議席の指定および一部変更については、そのようにお願いいたします。

なお、5月15日の会議の冒頭において、現議長が議席の指定及び変更を諮りますので、今回議席指定及び変更となる議員の皆様は、ただいま申し上げた議席番号の席を仮議席として着席いただき、議長が同意を求めますので、その際にご同意いただきますようお願い申し上げます。

また、その議席が残任期間中の議席番号となりますので、ご承知お願いします。

次に、協議事項（4）本会議における出席説明員についてですが、先般、総務課長より正・副議長へのこの

件についての要望がありましたので、私のほうから説明させていただきます。

ドライブに共有してあります「執行部座席表（案）」をご覧ください。

今年度より本会議における出席説明員について、議場の座席の関係から監査委員には出席を求めず、新たに建設課副参事を出席させたいと考えております。

今後は、監査委員は出席を求められた場合に出席することとし、その際には、ほかの課長職を欠席させて席を空ける対応となります。

また、建設課副参事を建設課長の隣の席に配置することにより、定期船課長、水道課長、消防長の座席の配置が「執行部座席表（案）」の黄色で塗り潰された部分のとおり変更となります。

この4月より定期船課にも副参事に昇任した職員がありますが、運行管理者はこれまでも本会議に出席していた事例がないことから、今回もそのようにさせていただきたいと考えております。

このことについて何かご質問・ご意見がありましたらお願いします。

世古議員。

○世古安秀議員 先ほど話がありましたけれども、監査委員は本会議に出席しないということですが、これまでいろいろ監査委員は、一般質問とか、そういうふうなの状況もしっかりとつかんだ上での監査というふうな仕事が大事な仕事がありますのですけれども、そのときにはちょっとまた融通をしてやるということによっていいんですかね。その辺だけ確認します。

○河村 孝議長 あくまでも座席の都合というところで、執行部のほうからはお願いしたいということでありす。

監査委員については、当然議会のほうから、もしくは一般質問等々で申入れがあれば、即時監査委員に入っただけという形は取らせていただくという案で執行部からはお伺いしています。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 やっぱ一般質問として、各課の答弁の中で、やっぱり監査に質問せないかん部分が出てきたらどうするんですか。その都度呼ぶんですか。僕は何回かあるもんでね、監査に質問しとるのが。

○河村 孝議長 当然質問の、一般質問の事前通告の段階で……

○尾崎 幹議員 そうじゃなしに、やり取りしとる中で、確認をさせるという部分で、監査にどうっていう話が僕の中ではかなり出てくると思います。そのときは、暫時休憩して、監査委員呼んでもうて、監査委員の答弁を求めたらいいんですか。

○河村 孝議長 それも一つの案で、それを皆さんに今、ご協議いただきたいということなんで、スムーズに運営できる形はどういうことだということを皆さんにこの場でお願いしたいなというふうに思いますけれども。

○尾崎 幹議員 ということは、席がないんですよね、監査委員の。議会側に座らせる、空いとんやで。

いや、言うとりのは、やっぱり監査のちょっと答えが欲しいという場合、やっぱりやり取りしていくわけですから、その中で、優柔不断な執行部の答弁もろうたときに、「監査、どう」っていう確認作業をする場合に。

（「議長」の声あり）

○尾崎 幹議員 どうぞ、どうぞ。

○河村 孝議長 世古雅人議員。

○世古雅人議員 確かに尾崎議員言われること、非常に重要いうか、ようあることやなと思うんですけれども、これは実際にはこの席でどうかというのが今回の議題であって、その内容については、やはり執行部がしっかりと精査して答えを出してくるべきかなと思いますので、それをあんまりここで議論していても、なかなかあれかなと思いますので、その辺だけ。

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 過去の事例で、一般質問を議員がする際に、質疑応答の中で、尾崎議員言うように、もう急遽という場合も含めて、監査委員に答弁を求めたちゅう事例がありますか。僕の記憶では、僕は12年間やけれども、ありません。

ほとんどないことを、執行部ももうほとんどないということで、今回、座席がこれ、決められて、これ以上増やせない。じゃ、どういう職務を座席に入れたほうが議員の質疑に、一般質問に答えられるか、その可能性が高いかということを執行部は判断して、この出席座席になったというふうに思うんさな。

それで、監査委員に質疑するちゅうことの重要性はよう分かるけれども、それもう本会議の一般質問で監査委員にたださなきゃいかんというのは、もうほとんど事例がこれまではなかったというふうに思うんですわ。

尾崎議員は再三これ、あると、するということを言うと思ったけれども、そうした場合は、事前の一般質問のすり合わせの中で十分やって、そして監査委員の出席がどうしても必要であるということを事務局と議長のほうで判断すれば、先ほどの報告の中にあったように、執行部が誰を除いて監査委員を入れるということを執行部に任せば、それでいいんと違うんかいなと僕は思うんです。どう。

○河村 孝議長 事務局長。

○佐々木事務局長 そういった場合も出てくると、先ほど戸上議員からの言われたように、そういったときに、監査委員の答えるべきときに出席できるように、執行部と議会事務局のほうでしっかり調整をさせていただいて対応できるように今後対応していきたいと思います。

それでも何か問題があるようであれば、根本的に議場の改修とかも必要になってくるかも分かりませんが、その際、また執行部と相談させて決めさせていただきたいなと思っております。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 それでいいんです。ただ、質問内容で数字が出たとき、やっぱり監査報告がやっぱり3年に一遍ぐらい出てきますやんか。あの内容に触れたときのやっぱり答えは監査委員しかできひんわけやもんで、その都度ちゃんと対応してくれたら、それでいいんです。

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 一般質問のときは、監査委員は監査委員事務局に控えとって、そして議員が質問があれば、もうすぐに駆けつけて、答弁せいということでええんと違うの。

○尾崎 幹議員 聞いとってもらえればええんやけどな。

だから、常時議会は出てきてるということでいいんですね。

(「調整していきます」との声あり)

○河村 孝議長 事務局長。

○佐々木事務局長 監査委員さんのほう……

○尾崎 幹議員 了解。もうええ。もうええ、もうええ。

○佐々木事務局長 尾崎議員言われるように、監査委員のほうにはちょっと見ていただくように、また、どうしても見れないときには、オンラインとかでしっかり見ていただいて、中身のほうは把握していただくようにさせていただきますね。出ていないから、この議会の内容とかを把握しないということはないようになると思いますので、ご心配のないようにさせていただきます。

○尾崎 幹議員 お願いします。

○河村 孝議長 他にございませんか。

五十嵐議員。

○五十嵐ちひろ議員 すみません、この監査委員がいないことに関しては、ちょっと私、よく分からない部分もあるので、そこには意見ないんですけども、ここが増えたから、ここが抜けたというのは、完全に席の数の問題という認識でいいんですかね。

（「そうですね」の声あり）

○五十嵐ちひろ議員 じゃ、席の数の問題で、そのときによって、執行部の判断でこの席を抜いて、この席を入れるということがちょこちょこ行われるということですかね。

○河村 孝議長 事務局長。

○佐々木事務局長 頻繁に起こるわけではなくて、例えば監査委員さんに議会に出席していただく必要があった場合には、監査委員さんを席をつくるために、執行部とまたそこも相談という形になると思うんですが、今回の一般質問とか議会のときに動いていただいて、その場合に出ない課長さんが1人出てくるという形で、そんなに頻繁に毎回毎回替わるという形にはならないかと思います。

○河村 孝議長 よろしいですか。

他にございませんか。

（「一遍やろうや。やるしかないんやで。そう出してきとるんやで」の声あり）

○河村 孝議長 副議長。

○濱口正久議員 すみません、この案について、何回か執行部側からは幾つか案を出されたんです。おっしゃるように、監査委員抜いていいのかとかっていう話とか、ほかの市町の事例もあって、一般質問のときは、いつもこういうがっちりしたパターンが出てくると思うんですけども、その中で幾つか、おっしゃったように、ほかのところを抜くかどうかっていうところもありました。

ただ、今回はどうしてもこのまちづくりのところで進めなきゃいけないので、恐らく一般質問で質問が多く出るだろうであるところで、副参事を入れたいという意向があったので、それで今回こういうような提案と。皆さん一番多い、聞きたいであろうところの形を目いっぱいしたのがこういう形で多分出てきたと思うんです。

ただ、皆さんの意見を聞いて、また執行部側がどう判断されるかというのは今後の話になるかと思いますので、おっしゃることは重々承知だと。

（「副市長に行くぞっていうことやろう」の声あり）

○河村 孝議長 よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○河村 孝議長 それでは、ないようでございますので、本会議場における出席説明員については、先ほどの説明のとおりとさせていただくことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○河村 孝議長 ご異議なしと認めます。

それでは、この件についてそのように進めさせていただきますので、ご承知おきください。

次に、協議事項（５）その他でございますが、ホームページで公開している議員名簿について協議したいと思います。

この件について、事務局長より説明をいたします。

事務局長。

○佐々木事務局長 それでは、私よりご説明させていただきます。

ドライブに共有しております「ホームページにおける議員名簿の公表範囲（三重県内）」をご覧ください。

現在、鳥羽市議会がホームページにおいて公開している議員名簿につきましては、議席番号、住所、電話番号、ホームページ、SNS、期数、党派、所属委員会、役職を公表しております。

三重県内の他市の事例を見ましても、住所や連絡先として電話番号を公表しているところは多く見受けられるような状況です。

次に、ドライブに共有しております「令和５年９月１５日付総務省通知文書」をご覧ください。

こちらの文書は、多様な人材が参画し、住民に開かれた地方議会の実現に向けた各議会における取組への助言としての意味合いを含む文書となっております。

２ページ目をご覧ください。

三の部分において、「議会のウェブサイトにおいて議員の住所を公表する場合があるが、個人情報への配慮が必要との指摘もあることから、住所全体ではなく一部の公表とすることを選択できるようにすること」の内容が記載されております。

このことから、鳥羽市議会において、現在、住所は番地まで公表されておりますが、今後は一部の公表とすることを選択できるようにするなど、三重県内の他市の事例を参考にしながら、議員名簿の公表範囲につきまして皆様でご協議いただきたいと考えております。

なお、補足といたしまして、令和５年９月２０日にホームページの問合せで、「議員のプロフィールをもっと詳しく知りたい（年齢、学歴、趣味）」との意見が寄せられていることを申し添えます。

私からの説明は以上となります。

○河村 孝議長 事務局長の説明は終わりました。

この件について皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

五十嵐議員。

○五十嵐ちひろ議員 住所の公開についてなんですけれども、私個人としては、住所の番地まで公開するっていうことにちょっと抵抗がありまして、知人の女性議員の人たちの話を聞いていても、やはり女性議員とか若い人とかは、ちょっと公開することに抵抗があるとか、公開したことによって何か不都合が生じたというような

事例があるということも聞きますし、ちょっと自分だけでなく、家族のプライバシーにも関わるかなということがありまして、個人的に番地まで公開することが抵抗があるため、ちょっと相談させていただいて、今回議題にも上げていただいているということなんです。

なので、ちょっとそこについて留意した上で、皆様にも考えていただけたらなと思っております。よろしくお願いします。

○河村 孝議長 他にございませんか。

選択をできるということで、公表するもしないも本人が選択をするということで、決して強制しないということが基本のスタンスでございます。

いかがでしょうか。

副議長。

○濱口正久議員 すみません、これ、私、三重県議会等々で毎回出てくる議案なんです。これ、こういう問題って、今後どうしていくかというのはかなり出てきて、若い人たちだけではなくて、個人情報どこまで出していいのかっていう議論と、併せて議員は半ば公人であるので公表するっていう意見と二つに分かれるんですけども、おおむねですね、ここはそこまで出す必要があるのかなというのは僕は個人的には思っていて、選択制、議長も言われましたけれども、選択制、出したい人は出してもいいと思うんです。出たくないところまで出す必要は僕はないかなと思いますので、そこはもう選択制でいいんじゃないかなと思います。どんどん書きたい人は書いて、そこはとがめられる必要はないかなと思うんですけども、全部をなしにしてしまうというのも、自由のところはちょっとどうかと思いますので、私は個人的にはなくてもいいかなと思っているぐらいなんで、どっちみち分かってしまうかなと思っているので、なので公表は嫌な人は無理にする必要はないかなと僕は思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

尾崎議員。

○尾崎 幹議員 これ、公表するようになったんが情報公開条例なんです。それで、詳しく出しようって言うて、その後に個人情報法が出てきて、どうしますかっていう話で、今言われたように、もう選択制で、もう電話番号も書くと、もう面倒くさいやつ、いっぱい電話かかってくるもんで、そこら辺は、今、副議長が言われたようにしてもらえればええかなと思ってます。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

木下議員。

○木下順一議員 これ、幾つか項目が載ってますやんか、議席番号とか。それら全てを選択制でということなんか、それとも住所とか電話番号とか議員が選択できるということなんか、その辺含めて、ちょっともう少し説明願います。

○河村 孝議長 事務局長。

○佐々木事務局長 この説明のホームページへ公表する範囲を、最低限度、名前とか議席、どこまでというの

も、全て判断によって公表、プロフィールのところで、ご意見いただいたところまで載せたい方は広げていただいても結構かと思うんですが、電話番号は載せなくて住所だけ載せるという、そこも選択はできるように各個々の議員のほうで選択できるように今後していきたいと思っています。

○木下順一議員 はい、ありがとうございます。

○河村 孝議長 尾崎議員。

○尾崎 幹議員 職員さんも名前が平仮名で書けるやん、これは誹謗中傷、もう五十嵐さん言われたように、誹謗中傷が問題であって、私らも同じように、もう本当に名前だけでいいんじゃないかなと僕は思ってますので、これ、選択制で、電話番号も書かんように僕はしていこうと思ってます。

以上です。

（「議長」との声あり）

○河村 孝議長 はい、岡村さん。

○岡村議事総務係書記 すみません、補足させてもらいます。

鳥羽市議会では、電話番号の公表は現在行っておりませんので、ごめんなさい、私がさっきの説明、ちょっと間違っていたんですけども、なので今回議論していただきたいのは、あくまで住所の番地を選択制にできるようにするかどうかというところですので、ほかにももし載せたくない情報があるというのであれば、またそれを今から協議していただいて、皆さんでもんでいただければと思います。

以上です。

○河村 孝議長 資料のところで、今、鳥羽市議会がホームページ上で公開しているのは、議席番号、住所、これが番地までになってます。電話番号は公開してません。議員の希望によって、ホームページ、SNSのアドレスを張りつけることを可能としています。当選回数、党派・会派、ここまでしか載せてません。あと顔写真しか載せてません。今ご議論いただいているところの選択制にしようというのは、住所自体を番地まで載せてもいいよ、載せたくないよをまず選択できるようにしましょうというのが一つの基本です。

それ以外に、これも載せたくない、今言うたら議席番号、あと何ですか。当選回数、会派等々を載せたくないということであれば、またその都度相談いただければなと思うんですけども、基本的に今ご議論いただいているところというのは、住所のところの公開を番地までするのかしないのか、それを選択できるというところをご議論いただきたいなというふうに思います。

よろしいですか、皆さん。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 私、鳥羽市畔蛸町何々番地なんですけれども、番地つけないということは、鳥羽市畔蛸町まで載るっていう感じのイメージなのかな。それ、別に私、何も問題ないんですけども、それも嫌っていう方もおらへんのかな。どうなんやろうかなというところがあるのと、もう土台、住所非公表というのを選択できるかどうかというのが、若干ちょっと決めてもらわないかんとこ違うかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○河村 孝議長 その辺はぜひ皆さんにもんでいただきたいところなんですけれども、全住所を非公表にしたいというところであれば、例えばよその議会だと、もう議長の方々の名刺の住所は議会事務局のところの住所に

なっていたりします。そういったところも皆さんの合意形成が取れるということであれば、どうしてももう自分の住所明かすの嫌やということであれば、議会事務局の住所を載せるというのも一つの手かなと思いますし、今それを決めていただいて、申し合わせして、合意形成取っていただければと思うんで、もう少し時間もありますんで、ご議論いただければ。

世古雅人議員。

○世古雅人議員 住所、SNS、ホームページ、この個人情報を本人の選択にすれば、何も問題ないんじゃないかなと私、思うんですけども、その辺でもう難しい問題じゃないかと思うんですけども。

（「それでええ」の声あり）

（「個人情報やで、個人が判断して、私、番地までいいですよとか……」の声あり）

○河村 孝議長 これまでの議論を聞かせていただいていると、番地、何々町までは公表が条件。番地については選択ができるというところまでは皆さん合意形成は取れていると思うんです。その何々町までを公表することを、もし議員の中でですね、どうなんですか、皆さんの中で。ちょっと五十嵐議員のほうで、何々町まで公表するのもどうかなと、はばかれるという、その辺もう少しちょっと意見を聞かせていただければ。

○五十嵐ちひろ議員 その何々町までは、私個人はそれはオーケーと考えていますんで、恐らく私が大丈夫だったら、ほかの方も大丈夫ということですかね。

○河村 孝議長 それでは、取りあえず今の議員の皆さんで町名まではオーケーということで、尾崎議員。

○尾崎 幹議員 賛成。

○河村 孝議長 ということで、合意ということで、番地の公表については選択制ということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○河村 孝議長 じゃ、そのように議員名簿については今後そのルールに基づいて公開していくということにさせていただきます。

以上で協議事項は……

（「議長」の声あり）

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 先ほどの件ですけれども、電話番号はバツになっております。電話番号は掲載しておりません。それで、僕の場合も、議会事務局のほうへ電話を教えてほしいという問合せがあって、相手先から。そして、議会事務局は僕のところへ電話があって、かくかくしかじか、こういう人から電話番号を教えてほしいという依頼があったと。教えてよろしいでしょうかと。僕のほうで教えてもらって結構ですと、そういうやり取りをしてきたわけです。これは数回そういうのがあります。

議会事務局も、それは厄介なことなんですわ。手を煩わすわけやもんで。僕の場合は、もう市民からは鳥羽民報で自分の住所、氏名、電話番号も明らかにしとるもんで、オーケーなんやけれども、市外、県外の人から鳥羽の共産党議員に問合せしてみたいというときに、電話番号が分からんと、ホームページで見てもですよ。なもんで、その問合せがあるわけなんですよ。

電話番号も一律にもうバツと、公表しないということではなくて、これも各議員に任せて、もう公表してい

ただいて結構だという議員については、ホームページに載せるというふうにさせていただきたいというふうに思うんです。そやないと、事務局、今でも大変なのに、余計な仕事をもう覆いかぶさるというふうに思うんですわ。

○河村 孝議長 ただいまの戸上議員のご意見につきまして、ご意見ございましたら。

（「賛成」の声あり）

○河村 孝議長 それでは、電話番号についても、今現在は非公開というふうになっておりますけれども、公開したいという方は申出いただいて、電話番号についても選択制にするということでご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○河村 孝議長 ご異議なしと認めます。

それでは、今後そのようにいたします。

（「お願いします」の声あり）

○河村 孝議長 倉田議員、どうぞ。

○倉田正義議員 確認ですが、先ほど世古議員のほうからも、ホームページやSNSについても個人の判断ということで、確認でよろしいのでしょうか。

○河村 孝議長 事務局員、岡村さん、どうぞ。

○岡村議事総務係書記 すみません、皆さん議員になられたときに、事務局のほうからSNSのアドレス等を書いていただくような書類を渡させていただいたと思います。あれに書いていただいている方は、基本的にもう公表してほしいということにみなさせていただいて、載せさせていただいていますので、もし載せたくないということであれば、また改めて事務局のほうに申出していただければありがたいと思います。

以上です。

○河村 孝議長 倉田議員。

○倉田正義議員 今回改めて、一応提出はしてありますが、この機会をもって新たに載せてもよいと、載せなくてもよいと、自己判断ということで、確認でよろしいでしょうか。はい、分かりました。ありがとうございました。

○河村 孝議長 ほかによろしいですか。

（「はい」の声あり）

○河村 孝議長 よって、今後はそのように対応させていただきますので、皆様ご承知おきください。

以上で協議事項は全部終了いたしました。

次回は5月15日、午前10時より本会議を再開し、本日協議いたしました内容を順次進めてまいりますので、よろしくお願いします。

これをもって全員協議会を散会いたします。

長時間ありがとうございました。

（午前11時41分 散会）

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和7年4月24日

鳥羽市議会議長 河 村 孝

鳥羽市議会副議長 濱 口 正 久